



中央大学における学部の誕生 – 学科から学部へ –

中央大学は2019年4月に2つの学部を新設する。一つは国際経営学部、もう一つは国際情報学部だ。前者は多摩キャンパス、後者は市ヶ谷田町キャンパスを拠点とする。これは2015年に策定されたChuo Vision 2025に掲げられた「教育組織の改編・創設」を実現するものだ。今回は学部という教育組織に視点をあて、その歴史を振り返ってみたい。

草創期の教育組織

1885年、中央大学の前身である英吉利法律学校が神田錦町に誕生した際に設置されたのは邦語法学科であった。邦語とは日本語のことだ。当時の日本は法制度整備のため西洋法の摂取に積極的に取り組んでいた。そのため官立学校では、例えば司法省法学校はフランス語、東京大学法学部は英語で原書による法学教育が行われていた。

本学創立者たちも東京大学法学部等で英語による法学教育を受けたが、彼らは近代日本社会に広く法学を普及させるためには日本語による教育が必須と考えたのである。

日本語による法学教育は他の私立法律学校にもみられたが、英吉利法律学校では1886年に邦語法学科に加え英語による法学教育を行うため原書科（後の英語法学科）を設けた。英吉利法律学校における法学教育は、教育組織として邦語と英語による2つの法学科によって始動したのである。

旧制中央大学誕生前後

このような法学教育のみの教育組織が改まったのは、創立20周年を迎えた1905年のことだった。この年、本学は現在の校名である中央大学に改称するとともに新たに経済学科を設置した。次いで1909年には商業学科が開設され、ここに法学科、経済学科、商業学科の3学科がそろった。法制度整備による法学普及の段階から資本主義経済の発展にともなうより幅広い人材養成という社会的な求めに応じた教育組織の拡充であった。

だが、当時大学として認められていたのは東京と京都、そして東北の三つの帝国大学のみで、中央大学はこの時、早稲田大学、明治大学、法政大学など大学名を名乗った他の私立学校と同様に専門学校の一つに過ぎなかった。これらの学校が専門学校から公的に認められた大学すなわち大学令に準拠し複数の学部をもって構成される大学となったのは1920年のことであった。ちなみに、この時大学となったのは本学と慶応義塾、早稲田、明治、法政、日本、国学院、同志社の8大学であった。

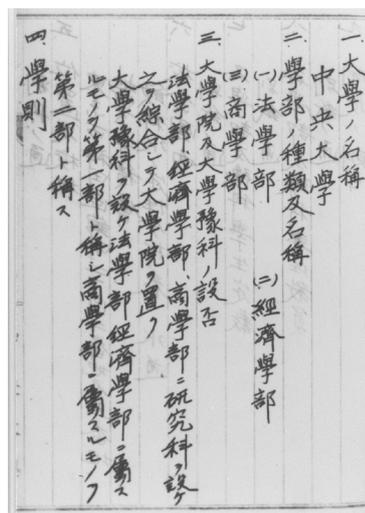
こうして中央大学に誕生したのが法学部、経済学部、商学部の3学部である。各学部に3年以上在学し卒業した者は大学令に基づいて法学士、経済学士、商学士と称することができた。大学でそれぞれ専門的な学業を修めたことが公的に認定されたのである。

新制中央大学発足以後

さて、旧制中央大学の法、経済、商3学部は敗戦を契機に1953年3月挙行の旧制学部閉校祭と卒業式をもってその歴史に幕を閉じた。その一方、戦後改革の一環として行なわれた学制改革によって新制大学が登場する。新制中央大学は1949年、法・経済・商の3学部新たに工学部（1963年理工学部へ改組）を加えた4学部で発足する。さらに1951年には文学部を増設して5学部を擁する総合大学となった。そして、それから42年後の1993年に総合政策学部を多摩キャンパスに開設し6学部となって今に至ったのである。

中央大学における学部誕生の歩みは、草創期から旧制大学の間に19世紀に体系化された法学や経済、商学といった実学を母体に学科や学部が形成され、さらに戦後、20世紀半ばに科学技術と文化芸術へと広がり、その世紀末に従来の学問領域を超えて知的融合を目指す学部が登場したといえるだろう。そして21世紀の2つの新学部は、情報技術の革新とグローバル化という潮流の中にその姿を現したのである。

2019年、中央大学は8学部となって多摩キャンパスと後楽園を中心とする都心キャンパスによる2大キャンパス体制のもと新たな歴史を刻んでいく。



大学令による中央大学設立認可申請書に記載された法学部、経済学部、商学部の3学部（1919年12月26日申請）